

大垣市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍の記載を要しない届出書
行政機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民活動部窓口サービス課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法第48条第2項に基づく戸籍の届出（婚姻・離婚・出生・死亡等）の内容証明用
記録項目	氏名，性別，生年月日，国籍本籍，住所
記録範囲	大垣市に本籍を有する者、大垣市に戸籍の届出をした者
記録情報の収集方法	本人から
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無
記録情報の経常的提供先	有（戸籍法第48条による請求があった者）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民活動部窓口サービス課 大垣市丸の内2丁目29番地
個人情報の訂正・利用停止についての他の法令等の定めの有無	無
個人情報ファイルの種別	マニュアル処理ファイル（紙媒体）

2022/09/16 15:49

